

公 告

公募型プロポーザルに係る提案資料の公募について

標記について下記により提案資料を公募します。

令和 8 年 4 月 10 日

金沢市長 村山 卓

1 対象業務

業務名 次世代起業家育成事業高校生向けプログラム開催業務委託
履行期間 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで
業務概要 高校生を対象に、学校外の多様な場での経験や社会との繋がりを重視した実践型のプログラムを実施することで、若年層から起業家精神の養成を図り、金沢の未来を担う産業人材を育成するための業務を実施する。

2 応募資格

応募者は、次の要件に該当する者とする。なお、応募者は別の応募者の協力事業者となることはできない。

(ア) 金沢市の令和 8 年度の役務の入札参加資格を有すること。なお、有資格者以外の者は、令和 8 年 4 月 24 日（金）までに金沢市の入札参加資格審査の申請を行うことにより応募者となることができる。ただし、審査終了までに有資格者とならなかった場合は失格とする。

（入札参加資格申請については金沢市公式ホームページを参照。）

(イ) 金沢市入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。提出日から審査終了までの間に指名停止となった場合は、その時点で失格とする。

(ウ) 次の a から c のいずれにも該当しないこと。

a 役員（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者

b 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者

c 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされている更正事件（以下「更正事件」という。）に係わる同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号。以下「旧法」という。）第 30 条第 1 項及び第 2 項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしている者又は申立てをなされている者。ただし、同法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定（旧更正事件に係わる旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者がその者に係る同法第 199 条第 1 項の更生計画の認可の決定（旧更正事件に係わる旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。）があった場合に当たっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続の申立てをなされなかった者とみなす。

(エ) 別紙「次世代起業家育成事業高校生向けプログラム開催業務委託仕様書」に基づく要件に対応できること。

3 応募資格の制限

次に該当する者は、2 の有資格者であっても、本プロポーザルに応募してはならない。また、応募者は、次に該当する者から直接又は間接の援助・協力を受けてはならない。

- ア 次世代起業家育成事業高校生向けプログラム開催業務委託選定委員会委員
- イ アが自ら主宰し、又は役員、顧問等として実質的に関係する組織（研究室等を含む。）に所属する者

4 提出書類及び提出期限

- ア 参加表明書（様式1）および会社概要書（任意様式、パンフレットでも可）
提出締切 令和8年4月24日（金）
- イ 企画提案書（様式2の1、様式2の2）および参考見積書（任意様式）
提出締切 令和8年5月20日（水）

※原本各1部及び電子ファイル

5 実施要領等の公表

次世代起業家育成事業高校生向けプログラム開催業務委託公募型プロポーザル実施要領、業務委託仕様書、提出書類様式を公表します。希望者は、金沢市公式ホームページ「いいね金沢」－組織から探す－産業政策課－業務案内－入札情報－次世代起業家育成事業高校生向けプログラム開催業務に係る公募型プロポーザルの実施についてからダウンロードすることができます。

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyoseisakuka/gyomuannai/5/30818.html>

6 審査方法

次世代起業家育成事業高校生向けプログラム開催業務委託事業者選定委員会において、提案者の中から、企画提案書の内容及びプレゼンテーションの内容を総合的に勘案した上で、評価基準に基づき評価し、各委員の評価点の合計が最も高い者を選定します。

7 問合せ先

この公告及び詳細に関する問合せ先は次のとおりです。

金沢市経済局産業政策課 金沢未来のまち創造館

郵便番号：921-8031

住所：金沢市野町3丁目11-1

電話番号：076-280-3115

ファックス番号：076-280-3116

メール sansei@city.kanazawa.lg.jp